

佐藤 経明 著

『ポスト社会主義の
経済体制』

岩波書店 1997年 x + 303 pp.

おか た ひろ ゆき
岡 田 裕 之

I

1989年の東欧旧体制の崩壊から91年末ソ連邦の解体にいたる経過は20世紀を区切る世界史の激動の過程であった。電波によって同時に進行する革命を目標とした世界の人々にとって、これは貴重な歴史「体験」であったにちがいない。さて、この革命ののちに舞台となったソ連、中東欧の市場経済と民主政治にむけての転換はどのようになったのか。この転換、移行ははたして順調に進行しているのか、それとも旧体制の頑固な抵抗にあって停滞しているのか。巨額の援助と組み合わされたIMFの処方箋が旧体制を一挙に先進資本主義型経済に移す、という楽天論（ユーフォリア、幸福な期待）は消え、ロシアでは共産党が議会最大政党として再編されている。中東欧の経済はすでに1993～94年には反転成長に向かったが、ロシアでは生産低下が続き、昨年ようやく底を打った（ただしコンマ以下）。旧ソ連諸国のうち多くが1996年すこしばかり向上に転じたが、ウクライナを含む若干の経済ではなお底が見えない。

転換はすでにほぼ10年を経過した。そこで、ここで段階を区切って現状を評価する必要があるが、それを旧体制からは移行したがそこに現れたのは当初期待された「自由な市場経済」ではなく「独自の混合経済」である、と規定して中東欧経済を特徴づけたのが本書である。著者は長年にわたって社会主義経済、ソ連邦・ロシア経済および中東欧経済の分析にかかわってきた日本を代表する研究者だが、この難問に切り込んで適切な回答を与えている。本書には

大向こうをうならせる意外な断言はないが、プロ好みというか地味な語り口に自信を秘めた分析があふれていて、中東欧経済研究の当面の基準文献となるだろう。

焦点となる中東3カ国（ポーランド、ハンガリー、チェコ）における転換の現状をプラス面から見ると、物不足の解消、私企業の成長、相対価格の世界市場価格化、インフレ率の低下、貿易自由化、財政節度の強化があげられ、マイナス面では長期の生産低下の影響、投資の低下、反転後の経済成長に持続する展望の保証がないこと、があげられる。著者はこの現状を、国家的所有から私的所有への所有の転換においても、経済の官僚的調整から市場調整への調整方式の転換においても、転換前後の断絶、非連続よりその連続が目立つ、としてシステム転換の連続性を強調する。

本書は、1980年代に実施された体制内改革の“第三の波”の分析から始めて、改革から体制離脱へ、IMFショック療法による急激な市場経済への移行の幻想の時期を経て、転換の困難で錯雑した現状へ、と1987年執筆の論文を巻頭に90年代にはいつてその時々公表した論文、報告を時系列に配置する。各章（各論文）ではたえずこの“第三の波”に立ち返りつつ現時点（中間時点を含む）での補論をそれぞれに加えて、問題に重層的に切り込む。この構成が読者に揺れ動く対象にたいし臨場感を与え、時論を超えた著者の分析の説得力を強める。本書の構成は以下のようになっている。

第1章 「第三の波」としてのペレストロイカ
……80年代経済改革の流れからみる……

第2章 「改革」から「離脱」へ、そして……——
ソ連・東欧の改革シナリオから見た経済体制像——

第3章 市場経済移行はどこまで来たか——東欧
の4年間の経験を中間総括する——

第4章 「市場社会主義論」再考——1980年代「第
三波」経済改革回顧——

第5章 体制転換構想の再検討——若干の政策提
言を兼ねて——

第6章 体制転換過程における「混合経済」の可

『アジア経済』XXXIX-10 (1998.10)

能性と限界——13年後の考察——

第7章 「結び」に代えて——ポスト社会主義の
経済体制——

II

所有の転換から見ていこう。資本主義への移行はなによりも公的所有の私的所有への転換、民営化への移行の程度によって計られるからである（私的セクターの相対的比重推計は212ページ）。現代の資本主義ももちろん公的分野が特定の比重をもって積極的な役割を果たす「混合経済」であるが、それは私的所有が支配的であって、公的セクターは私有、民営のいわば大海に囲まれている。しかし中欧の「混合経済」はこうした状況にはなく、まず、(1)群生する私的中小企業と混交所有の大企業の所有形態の<二重構造>が固定化している。つまり中小企業の私有化は多様な組織形態において進行していて、個人企業、大企業の下請企業、外資企業、旧体制下の非・半合法企業の転換が進行し、地下企業も残存する。他方、(2)大企業では企業集団、法人私企業、国家資産庁、投資ファンド、大銀行などの相互持株関係、支配関係のクロス・オーナーシップが形成されていて、だれがなにを所有しているかが明確でない。円環状の<混交所有>である。(3)加えて、大企業では独自の<非効率的企業統治機構（コーポレート・ガバナンス）>が生まれ、従業員の参加や持株、資産の従業員へのリース、買取りが行われている。所有、経営への従業員参加である（第6章）。

つぎに、経済システムの調整様式は官僚的調整様式（中央計画）からどこまで市場調整様式に移行したか。私有化、民営化は行われたが、しかし競争的市場環境は未熟で、経営改善は行われず、企業破産はなお限られている。私有化、民営化が行われさえすれば、そこに効率的な市場、投資と経済成長が生じる、と信じるのは著者の言う「所有（私有化）オブセッション（妄想、憑依）」（175ページ）にすぎない。バウチャー方式の民営化などは成功しても形式にすぎず、経営効率や企業管理の改善はなきに等しい（第3章、第5章）。また国家・銀行・産業相

互の錯雑した混交所有の関係は独立した企業責任と企業利益の私的分配の合理性をさまたげる。官僚的調整は後退したにしてもなお強く残存し、市場調整は根づかない。移行期経済ではこの二分法（社会主義か資本主義か、中央計画か自由市場か）が適用できない（第6章）。

つまり、「この新システムは、資本主義を指向しているけれども、『五体満足』ではなく、いくつかの器官が欠けているかと思うと、既に不要で有害ですらある器官が残ったりしている」（第7章、273ページ）。

しかしまた、中欧3カ国がそれぞれに異なった特色をもつのも無視できない。転換の出発条件における相違は大であって（第3章）、すでにハンガリーは1968年以来の改革で旧体制下でも私的セクターはGDPの5%を占め、商業、食堂に小規模私企業が多く、労働時間後の契約企業活動が国有企業で行われていて企業家活動のノウハウがあった。ポーランドでもリースによる個人企業は1970年代から認められていたから、転換後の企業家精神の離陸は両国においてチェコより早かった。ハンガリーの<混交所有>は旧体制下に始まり持株会社化された旧公企業セクターの下に衛星企業群が生じ、これら公的持株会社には外資、銀行のほか、国有企業なども株式所有に参加する。ポーランドではこれに比して大衆私有化プログラムは1995年からで<混交所有>は未発達だが、私有化は株式会社への転換、その株の売却、清算による資産抛出、の3つの方法による。ここでは国有大企業と群生する小企業の<二重構造>がもっとも顕著である。体制内改革が停滞していたチェコはバウチャー方式（国民への株式所有権クーポン一括配分方式）で一挙に私有化の実施をはかったが、大衆保有のバウチャーの72%は投資ファンド（IPFs）に集中し、これが大部分の企業を支配するが、これら企業はまた大銀行に支配され、大銀行はバウチャー方式で私有化され、かつ国家がその株の40%を握り最大株主となっている。つまり、急激な私有化実験が典型的なく混交所有>にいたるという思わざる結果を生んでいる（213ページ、表3）。対外債務は前2国で巨額だが、チェコは少ない（第6章）。

III

このようにして、中欧の現状は新旧体制の断絶よりは旧体制内の改革によってすでに始まっていた「混合経済」と連続している、と見なくてはならない。社会主義の根幹を、(1)一党支配の意思決定独占、(2)公有制の支配、(3)中央計画と考えれば、(1)の政治においては旧支配政党が名称を変更して存続しているにしても、社会民主主義政党への衣替えは実質的で、議会制下の複数政党政治は実現されている。この面での非連続は明瞭である。問題は経済における(2)(3)である。

旧体制下の経済改革（市場メカニズムの部分的導入）は1950年代から開始され、60年代に強化され、停滞後80年代後半に入っておぞおぞした「改善アプローチ」から明示的な「改革アプローチ」に転換する。これが経済改革の“第三の波”であった（第1章、第4章）。この改革により、(1)非国有セクターの承認と育成、貿易国家独占の緩和、(2)私企業、リース、請負、中小私企業の展開と促進、(3)市場調整による官僚調整の補整、生産財市場、労働市場から資本市場への傾斜が起こってくる。体制はその活力をこうした改革に求めた。今日の私有化の基盤はすでにこの時期に形成され、一種の混合経済が生まれていた（第4章）。

この体制内改革が体制離脱に帰着したのが1989～91年の出来事である（第2章）。この離脱は経済においては社会主義から資本主義へ、官僚調整から市場調整へ、と期待された“飛躍”には至らず、すでに形成されつつあった私有化、民営化、市場調整による補整の延長の姿において、「独自の混合経済」の誕生として、実現されざるをえなかったのである。ここに中東欧に密着して研究を続けてきた著者の独自の主張がある。

この主張は単なる現状分析ではなく、そこにはシステム転換の新古典派的分析、IMF型アドバイスに見られる新旧体制非連続の分析、あるいは、社会主義が資本主義か、中央計画か自由市場か、の二分法による分析、に対する強い駁論がある。そしてこれ

が著者の背後にある日本、中国を含む東アジア経済発展の歴史的経験とロシア旧ソ連邦諸国のシステム転換の動向と困難の認識という広い視野によって裏づけられている。本書は、著者が参加したこの地域に関する多くの国際研究者集会での討論の争点を考えながら読むとき、その内容に合点がゆくであろう。著者の見解は専門家の国際サークルのなかでも注目されている。

たとえば、1992年ロシアへのショック療法適用を弁護したJ・サックスに対する著者の批判は激しいものがあつたが（サックスは後に事実上漸進主義を承認して見解を修正した）、この立場は本書でも一貫しており、条件を無視した金融引締（タイト・マネタリー・ポリシー）はオーバー・キルを生み、合理的需要対応よりは生産削減と価格引上げをもたらして企業間債務増大に結果する。コスト・プッシュ型の「インフレ不況」である。供給側が価格転嫁できないほど有効需要を激減させればインフレ率は低下するけれども、生産減退は過大になる（第3章、第5章）。

この生産の低下、投資の減退は、成長への反転における楽観を許さぬ事情であり、＜混交所有＞や＜非効率の企業統治機構＞は銀行危機や停滞、動揺を引き起こし、これらが本格的成長コースへの転換を阻害する。同時に自由市場万能論は単純にすぎ、企業の官僚調整からの独立は国家の適切な経済政策の必要を否定するものではない。国家の旧来型介入、保護は除去されるべきだが、対外貿易、金融制度、インフラ投資などへの介入は移行期には不可欠であろう。ここには市場経済の舞台装置がまだない、と著者は主張する（第3章）。この地域は移行とともにEU諸国の周辺に位置づけられ、コスト競争力の低下とEU内の需要不振から、EUに対する低位技術製品の下請け的性格への特化構造を強めているが、間接的な輸出誘導による産業政策も望まれる。国家介入完全排除を主張する自由放任に対する批判である（第7章）。

評者は本書の分析の観点を支持したい。中東欧、および旧ソ連邦諸国について、以前に旧体制の体制内改革——社会主義体制の改善、ないし市場社会主

義——を期待しつつ研究した人々にはシステム転換を正面から扱う概念ツールに乏しく、この移行経済に先進諸国の市場経済分析の手馴れた手法を適用すべく新規に参入した研究者には、旧体制のメカニズムに関する現実感が欠けている。ところが、本質的な欠陥を抱えてはいたが歴史的に存続してきた旧体制の特性を知らないと、この移行経済は分析できないし、完全市場からの距離を計量的に測定してその未熟をつくだけでは、移行経済に対する助言にもならない。ここに、“連続”の観点を強調して分析に取り組む著者の力量がある。

IV

中欧3カ国の現段階については本書から学ぶのみでつけ加えることはないが、強いて注文をつければ、EUの周辺化の現状と直接投資の役割、動向を各国についてさらに詳しい分析があっても良かったのではないか。世界経済の再統合の今後の方向からも中欧3カ国の側からも、この点はとくに注目されており、かつてヨーロッパ周辺であった中東欧地域が再周辺化の経路を辿るか否かは、研究者の関心が集中する主題のひとつであるからである（ベレンド〔Berend〕、マディソン〔Maddison〕等）。

さらに、本書の標題に期待した個人的感想から言わせてもらえば、移行経済の典型を中欧3カ国に求めてよいか、という疑問が残る。もちろん本書は随所にロシア、中央アジア、中国からヴェトナムまで扱っていて、中欧移行経済も社会主義の体制崩壊から現在に至る世界的な動きのなかで扱われているが、著者がそう主張しているのではないのだけれども、中欧3カ国はこの移行経済全体のなかでは典型というよりは、その優等生というか、もっとも先進地帯に属している、というのが一般の評価である（EBRD, *Transition Report*, London, 他）。そうすると、「ポスト社会主義の経済体制」を“連続”の観点から特徴づけるのははたして正しいか、と評者は問いたい。私はソ連邦の崩壊から長期に生産の低下を経験しつ

つもなお出口を見いだし得ないロシア経済の現状を移行の軸に考えているのだが、全体でみればロシアの大国、資源国、軍事強国などの特性を別にしても、「独自の混合経済」の規定は中欧には正しくとも、移行諸経済の全体像については、連続よりは一挙的崩壊、移行の諸準備、諸条件の不備なままの転換、という“非連続”の観点のほうが有効であると思える。旧体制の崩壊と現段階において中東欧とロシアは著しく異なり、さらに旧ソ連邦諸国ではロシアとウクライナ、中央アジアでは非常に異なっている。著者はむろんこうした事情は熟知しているのであろうが、“連続”の観点は全体としての移行経済には妥当しない、と考えられるのではないか。本書は実際にはロシア移行経済をも視野に入れているのだが（インフレ不況論、企業間債務累積論）、そうすると、移行経済における連続と非連続はさらに立ち入って論じる必要が生じよう。

さらにIMF方式の市場移行、新古典派的分析の二分法を批判するとき、中国の「社会主義市場経済」は逆に連続性そのもの、体制内改革を代表する実例となる。そこでは体制が政治的には堅持されている（(1)一党支配意思決定独占）から、移行経済とは別問題と言うべきかもしれないが、(2)公有制、(3)中央計画の市場経済への転換では同じだし、これまでのところ中国の「移行」は経済面からは成功と評価すべきである。ここにはもうひとつのはっきりした“連続”における「独自の混合経済」がある。この連続からすれば中欧は非連続である。著者は移行経済の現段階の出発点を1980年代後半のソ連のペレストロイカ、70年代末の中国の改革開放を含めた改革の“第三の波”に求めているが、そうであれば、ロシア、中東欧については私はむしろ連続よりも“非連続”によって事態を特徴づけたい。これはもちろん私的所有か公的所有か、官僚調整か市場調整か、の二分法を支持することを意味するものではない。むしろこうした二分法に反対する著者の主張への共感をこめた、補足的コメントにすぎない。

（法政大学経営学部教授）